

# 平成28年 第1回定例会

## いっぱんしつもん

3月8日に、8名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

### 住民の声を町行政に

#### 医療・介護について問う



工藤 正博 議員

工藤議員 老後破産、下流老人というショッキングな言葉が話題になり、その本も売れている。年金が低過ぎることや無年金が少なくないため、貯蓄を取り崩しながら老後の生活を送っている人は多く、貯蓄がなくなるときは老後破産となる。介護では、昨年の介護報酬の引き下げの結果、施設や事業所の倒産や閉鎖が相次いでいる。高齢者が本当に安心して住み続けられるようにするには何が必要になると考えているのか伺いたい。また、困難を抱えた高齢者が制度やサービスに結びつくための仕組みも重要になる

と考えるが、どのようにして今後進めるのか伺う。

健康福祉課長 高齢者が安心して暮らせる地域とは、健康維持と医療の安心、福祉の安心、地域のつながり、自分なりの生きがい、それが欠けても本当の意味での安心を得られない。高齢化が進み、ひとり暮らしなどが増加する中、暮らしやすさとは何かを考えることが重要である。また、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保されるケアシステムの構築が重要と考える。

町長 地域包括ケアシステムの構築が早急に必要で、町内会、ボランティア、NPO等の多様な主体による見守り、配食等の生活支援サービスの充実、あるいは元気な高齢者

の社  
会参  
加に  
よる  
介護  
予防  
の充  
実に  
努め  
たい。

#### 消費税増税について問う



▲配食サービス

工藤議員 消費税は、どんな貧困層にも容赦なく襲いかかる税である。家計と個人消費への深刻な打撃は間違いない。第1に増税と社会保障削減を同時並行でやるのがなぜ社会保障のための増税と言えるのか。第2の問題は軽減税率の導入で、10%にすれば幾ら据え置いても逆進性が強まる。軽減税率導入で逆進性が弱まるのか、町民のためになるのか率直に伺いたい。第3の問題は庶民増税の一方で大企業

には減税の大盤振る舞いを行っていることである。麻生財務大臣は企業の利益が出た分、内部留保が約50兆円増えている。そういったものが賃金、配当、設備投資にもっと回されてしかるべきと言っている。大企業減税は、経済にも財政にも何の意味もないことを事実上認めている。企業減税は、復興特別法人税1年前倒しの廃止や法人税率引き下げなどで3兆円、来年度以降はさらに1兆円加わる。庶

民には負担増、大企業には大減税、こうして消費税増税を進めることに、一かからの道理もないと言わなければならぬが、どのように考えるか。

**総務課長** 増税分は税と社会

保障の一体改革関連法にて全額社会保障費に充てることが決まっており、当然充当されると考える。社会保障費の増加と抑制をどう捉えるかによつては、社会保障削減といった見方もあるが、他方財政の健全化からは逆の見地になると思われる。ただ、増税については、今の経済環境が続く状況の中ではかなり厳しいと考える。2点目だが軽減税率導入前に消費税率10%にすること自体、逆進性がさらに高まるもので、軽減税率導入は高まった逆進性の一部を緩和する程度と考える。現状8%のまま、軽減税率が導入されるのであれば、町民負担も軽減され、実感も大きいと考える。現況では多くが消費税率10%への実施とその時期に関心が注がれていると思われる。3点目についての答弁は差し控えるが、あえてこの道理と

いう言葉を引用させてもらえらるならば、無理が通れば道理引つ込むようになるような実施にはならないことを切に望むも

のである。  
(他にはマイナンバー、TPPについての質問がありました。)

## 温泉家族割引券導入の考えは



田中 一典 議員

**田中議員** 家族割引導入であるが、妹背牛町の泉質の良さ、秩父別町のリニューアルという攻めの温泉経営に対して、北竜町は安さで対抗しようという印象を受ける。町外からも来るに当たっては、町内のみにかかわらず、外部に対しても家族割引券の設定を持ちながら、値下げという方向ではなく集客という効果も含めて、検討せざるを得ない時期が来ていると思うが、どう考えるか。

**副町長** 半年券の見直しについては、平成29年4月の消費

税改正を控えている現状から、総体的に価格改定を検討せざるを得ない状況と考える。1月開催の振興公社経営会議の中で、安価なサービス提供にも限度のあることが議論となり、経営に對する影響が考えられることから、慎重な対応が必要である。今後の経営の見通しや、議会の判断も仰ぎながら、家族割引券による集客対策について、9月定例議会までに結論を出したい。

## 高齢者の運転免許自主返納について問う

**田中議員** 高齢者の危険運転をどのように取り締まるかの前に、防止することが求められていると考える。高齢者の身分証明を、運転免許返納により確保しようとしているが、北竜町では本年4月より自主免許返納に伴い5万円のタクシー補助券を発行し、一つの流れをつくっている。法律では強制的に免許を取り上げる

ことはできないが、将来的にタクシーによって地域交通の足という流れをつくり、一つの方法として検討することに町村の役割があると考ええるかがか。

**総務課長** 高齢者の交通事故防止に特典付与や助成を実施し自主返納を促している自治体は、道内では多くはない。特典付与などが自主返納へのインセンティブ、いわゆる動機づけとして有効であることは、先進地の実績からも事実であり、高齢者の交通事故防止への一つの方策として重要と考える。議員提案のハイヤー利用を含め、インセンティブの実施を他自治体の先進事例を参考に、免許証を持たない高齢者との公平感、そして財政負担も考慮した中で慎重に検討していかねばならないと考える。



▲妹背牛温泉ペペル

**町長** 安心・安全な高齢者を中心とした協働による福祉のまちづくりをうたっている兼

ね合いもあり、ハイヤー利用を含め慎重に検討していく。

(他には防犯カメラの設置についての質問がありました。)

## マイナンバーについて問う



石井 喜久男 議員

**石井議員** マイナンバーの通知カードは現在8名が保管、

1名が拒否ということで、3月末が保管期限と聞いている。国民健康保険や介護、生活保護の申告にマイナンバーが必要となるが、返送や未受領者の今後の手続についての対応を伺う。また、チップが読めないなど、いろいろな問題もあるようだが、本町ではどのようなトラブルがあり、どのように対応したかを伺う。

**住民課長** 本年1月より国民健康保険など各種届け出においてマイナンバーの12桁の数字記載が必要となるが、申請書類等にマイナンバーの記載

がないことで申請できないこととはない。また、総務省の事務処理要領では、通知カードの保管は3月程度となつてい

**石井議員** 地方創生で東京23区と連携し、特産品の販売拡大やPRに努める道内町村が増えているが、本町の考えを伺いたい。また、本町は災害が少なく、交通の利便性、町の土地が安い、ペペル温泉、カーリング、農業体験、日本穀物検定で認められた特Aというおいしい米など、これら

いたカードで

あるが、交付前の内容確認などの作業では、不具合のカードはなく、発送間違いなども起きない。



▲さっぽろオータムフェスト(妹背牛町ブース)

## 特別区長会について問う

おこし協力隊を採用すると聞いたが、良いものを開発しても販路、客のニーズ、販売方法等が重要と考える。これら販売拡大の活動、調査をしているのか。また、今後の考えを伺う。

**企画振興課長** 各地域との新たな連携で特別区全国連携プロジェクトが登録制で展開されている。平成28年2月1日現在の道内会員数は34市町村

で、本町は登録していないが、首都圏と連携するイベントな

ど特産品、観光、移住関係のPRに有効と認識している。また、特産品であるが、開発

は生産者と共に進めるものがあり、アイデアが特産品として販売となるまでには時間が必要と考える。現状の特産品販売については、札幌市で開催のオータムフェストや札幌駅北口のどさんこプラザにおいて、特産品の販売、観光PRなどを行っている。今後は地方創生加速化交付金事業による道内外での販売PRを計画している

## 地域活性化について問う



渡会 寿男 議員

**渡会議員** 最近、自治体が特産品開発、あるいは地域振興プロジェクトや観光PRなど

さまざまな取り組みに活用できるクラウドファンディングが増えていくと聞く。このガバメントクラウドファンディングは、自治体が特定の事業を立案してホームページで説明、そのプロジェクトの目標額、募集金額を定め、ふるさと納税の仕組みを使って事業に賛同する人から寄附を募集

するものである。本町においても、財政事情が厳しい中で迅速に資金を集めて実行することができ、地域の活性化も期待できるが、活用する考えはあるのか伺いたい。

**企画振興課長** 今年6月以降の税改正でふるさと納税企業版というものができ、自治体自身がプロジェクトのオーナーとなり、その自治体に支店営業所のない企業から寄附金を募ることができるようになる。議員提案の件も含め、活用について検討したい。

**町長** 地域おこし協力隊の斬新なアイデアをもらいながら、議会の理解と協力により、まちづくり、そして妹背牛の名前をPRしたいと思う。また、特産品開発、あるいは妹背牛のブランド米などのプロジェクトも、この制度を利用して実施できるのか検討する時間をもらいたい。

## 中型バス利用緩和の考えは

**渡会議員** 妹背牛町の組織、団体が利用できる中型バスは、少子化が進み、特にスポーツ少年団においては使用人数が基準を満たさないため利用できないと聞いている。中型バス管理運営規程では下限が12名となっているが、もう少し利用人数の下限を下げ、利用

しやすくして交通事故の不安や父母の負担を軽くし、安心して交流や大会に参加できる体制が必要であると思うが、乗車人数の下限を見直す意向があるのか伺う。

**建設課長** 中型バスの使用対象は、行政執行上各課に属す



▲中型バス（2号車：定員28名）

る組織が送迎を必要とする各種研修、大会等へ参加する場合で、使用下限数は、12名となっている。また、運行範囲は片道150キロ以内、日帰りとするなど、以上について適合する場合に運行している。運行実績は、半数が小学校のスポーツ少年団活動、部活動と

なっているが、現在の運行管理規程のもと今後についても運行していきたい。

## 町民と協働したまちづくりの考えは



鈴木 正彦 議員

（他には移住・定住促進についての質問がありました。）  
いては、現状では補助金と従来型の公共事業に頼る意識が根強く、有利な補助金と起債充当が先行し、PFIとの比較検討までに至っていない。北海道でも幾つかの導入事例はあるが、今後、これらを参考にそのメリットや、逆になぜ導入が進まないのか、さらには議員指摘の新たな事業機会の生み出しと雇用機会の増大への影響についても調査研究をしていきたいと考える。

**鈴木議員** 民間と連携した公共サービスを行う手法のあり方として、現在、指定管理者制度や民間委託など、官民の連携をとりながら進めているものがある。さらに協働を進めるPFIという制度がある。これは、資金調達から設計、建設、維持管理、運営の全部、または一部を一体的に扱うことにより、事業コストの削減が期待でき、新たな事業機会を生み出すなど、雇用機会の増大も考えられる制度であるが、この制度利用について伺う。

**町長** 民間の力を最大限活用したサービス提供には賛成する。民間の力と公共性がうまくマッチングしたまちづくりをしていきたい。これまでPFI事業を積極的に調査しなかったことで、そのノウハウ不足も否めないが、先進地事例を参考にメリット、デメリットを研究していきたい。

**総務課長** PFIの活用につ

## 在宅介護について問う

鈴木議員 先日、認知症の人が徘徊中に起こした列車事故をめぐる、家族の賠償責任の判断を示した事例で、家族には責任はないという最高裁の判決が下された。けれども、今後、起こるであろう全ての家族の免責を認めたものではなかった。現在、在宅介護を進めていくという方針の中で、

家族だけに任せるのではなく、地域での見守りが必要になることを考えなければならぬ。当然、行政サポートも不可欠ではあるが、今後、増えるであろう認知症の在宅介護の仕方についてどのように進めていくか伺いたい。

健康福祉課長 認知症支援



▲認知症サポーター養成講座

においては言うまでもなく早期発見、早期対応が必要のため、専門的立場で関わることでできる。昨年12月に認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置した。また、認知症を少しでも多くの町民が理解できるよう認知症サポーター講座を引き続き実施すると共に、環境整備として例えば認知症地域支援推進員の配置など、

相談業務等の充実を考えている。今後も地域に合った認知

## 介護予防・日常生活支援事業について問う



佐田 恵治 議員

佐田議員 要支援1、2が介護保険から外され、地元の新総合事業ということで、さまざまな課題を抱えながら、関係機関の努力で他自治体より進んだ取り組みを、本町で行っていると思うが、本町における事業の実施状況、現状と課題を伺う。また、既存の団体組織、町内会や老人クラブ等さまざまな団体があり、その総括的な力と協力、協働の必要性があると考えるが、要支援1、2の人が安心して支援を受けられる体制づくりについて考えを伺いたい。

健康福祉課長 総合事業については、平成29年4月から全

症施策の推進を図っていききたい。

国実施となるが、本町では本年2月より実施している。現行の要支援1、2の人は、現行のサービス利用を希望したため、2月からの総合事業利用者はいなかった。ただ、総合事業の体験のために2月を無料月間として事業展開し、チェックリストにより確認し

## 町民の健康増進について問う

佐田議員 町民の健康増進についてだが、町診療所の必要性は住民の多くのニーズであり、健康増進の推進のために町診療所の必要性は大きいと思う。しかし、町の財政的な支援、町民の健康維持の上での位置づけ、見直しはどうか伺いたい。また、今後の診療所維持の見直しと経営改善について、どのように考えるかを伺う。次に、特定健診についてだが、本町での取り

た結果、10名程度の登録者が3月から利用している。また、協働の必要性であるが、支援を必要とする高齢者等を元気に高齢者が支えることの相乗効果により、地域のつながりを持てるような妹背牛町とするために、町内会や老人クラブとの連携を図り、機会があるたび情報を発信し、事業を進めていく考えである。

組み状況と受診率向上について伺う。

副町長 診療所については、平成26年4月から医療法人英晃会が指定管理を受け、町民の健康、医療の提供に貢献している。平成27年10月の決算を見ると安定した状況と判断されるが、4月以降の診療報酬改定や医師の確保費用が、経営にどう影響を与えていくか注視する必要がある。また、

## 地域医療について問う

初期診療に診療所が果たす役割は非常に大きく、必要とする場合には2次医療圏の病院等の紹介、医療相談など、診療所の機能としては充分と理解している。現段階では英晃会との信頼関係のもと継続する考えであるが、人口減少など今後環境の大きな変化が明らかになった場合には、存続も危惧されるので、そういう事態にならないよう充分に対処できる準備が必要である。



向井 敏則 議員

**向井議員** 妹背牛診療所は、町民の安心、安全な生活を守り、支えるところで、町になくてはならないものと思つて

いる。また、診療所には、町民が看護師や事務職で採用されており、雇用等も考えるところで、妹背牛町における大きな企業と言える。そこで、1点目だが地域医療機関として診療所を町はどのような位置づけと考えているのか。2点目として指定管理料の金額についての考えを伺う。

**副町長** 現在、診療所の利用者は、主に慢性疾患を抱えている人、あるいはリハビリを必要とする人を中心に高齢者の利用が非常に多く、本町の

は、医療費用もかかり、医師も今回は外部招聘になるので、報酬等が上がることは避けて通れないと思つている。

高齢化傾向を考えると今後とも同様の形で持続する方向で考えている。また、本町が目指す初期診療に対する診療所の果たす役割は非常に大きく、適切な診断行為に期待しており、2次医療圏として深川市との連携も充分に図られると考える。いっぽう、指定管理料の3、500万円について

**町長** 町内に診療所は必要と考えており、指定管理料3、500万を上限として今後も継続していきたい。また、診療所などの社会資本を常に整備しながら、町民の満足感を高めなければと考えるが、採算性だけではなく町民が必要とする施設の運営には赤字でも取り組むのが行政と考える。

## 町営バスについて問う



広田 毅 議員

**健康福祉課長** 受診率向上対策として4つの対策を講じた。1つ目が健診料の無料化、2つ目が体制整備で深川医師会や旭川厚生病院などへの委託、3つ目は未受診対策で個別通知、戸別訪問、電話勧奨である。4つ目として特定健診開始年齢を40歳へ広げ、5歳刻みの家庭訪問、受診勧奨であるが、今後も一層の受診率向上に努力していきたい。

(他には町行政に対する姿勢、町民こそ主人公の町づくり、活力ある住んで良かったと言える町づくりについての質問がありました。)



▲妹背牛診療所

**広田議員** 財源の厳しいときだからこそ既存施設のさらなる利活用、また、現行施策の見直しや拡充を図り、本町の振興につなげるべきと考え、その観点から質問する。運行

の可否とは別視点となるが、町営バスは、大幅な利用者の減少、経費の増加に伴い、著しい回収率の低下が見られる。運行当初と直近の1人当たり及び1便当たりの経費、回収率などの実績を伺う。また、実績を踏まえ、沿線住民の足の確保、公営住宅における風呂なし世帯への対策など町営バスの持つ使命を終わらせる判断をするか。または、スクールバスとして朝の運行が終

## 地域資源としての考えは

われはあいているので、別視点で利活用の一考も必要と思う。具体的には介護予防・日常生活支援総合事業が本町では先行型で2月より実施しているが、福祉グループ、各町内会、老人クラブなどが連携しながら、介護予防活動などに活用するなど総合的な運用見直しの考えを伺う。

**建設課長** 運行状況であるが、1人当たりの経費は、平成18年度で3,892円、平成27年度で1万3,244円、1便当たりの経費は、平成18年度で2,603円、平成27年度で4,702円、回収率は、平成18年度、3.81%、平成27年度では1.09%となっている。

**町長** 町営バスであるが、新千代線は、平成29年度から廃止の方向で検討したい。併せてペル線は、おもてなし事業、ふまねっと運動の送迎等、今後の有効利用のあり方を老人クラブ、地域包括支援センター、NPO法人、または議会と協議検討をしていきたい。

**広田議員** 現在のカーリングホールの利用状況を見ると、残念ながら午後の利用は少ない。利用率を上げるため行政地域おこし協力隊員などが先頭に立ちアピール願いたい。具体的には北空知管内の学校の利用が非常に少なく、体験学習の積極的なアプローチが必要と考える。ここで、さらなる利活用に向けての提案だが、1点目はカーリングの通年営業である。現在、夏期は子供の遊ぶスペースとして営業し、利用客も年々増加している。秩父別の屋内遊戯場の関係も勘案しながら、通年営業について検討されたい。2

点目は2年後に韓国で平昌オリンピック、パラリンピックが開催されるが、カーリングは正式競技なので、出場国の事前合宿地として手を挙げてはと考える。3点目はカーリングホールの名称、一般的に言われるネーミングライツ、広く企業に命名権を公募し、カーリングだけでなく、その企業と本町とのつながりを求

めていく。これも町の振興策の一つと考えるがどうか。4点目は利用者、利用機会を幅広く求めるため障がい者用簡易エレベーター設置の考えを伺う。

**町長** 教育委員会と連携し、管内の教育委員会や学校に対して体験授業実施の働きかけや取り組みのPRなど、カーリングホールの効率的な利活用を推進したい。また、地域おこし協力隊員が採用になればPR等への取り組みも考えている。次に、オールシーズン型の施設とするには冷房及び空調設備等の改修が必要で、相当の経費が伴う。また、オールシーズンにすると子供たちの夏の遊び場をなくすため、町民の理解が必要である。さらに、財政面での検討も必要で、時間をもらい検討したい。2番目の合宿誘致については、できる限り手を挙げるよう指示している。また、ネーミングライツだが、メリットとして新たな財源確保、企業のP

Rが伴うため企業の活性化につながる、企業名を冠とした大会の開催など地域の活性化、民間事業者との協働の推進につながるという。逆にデメリットは応募企業がない場合は安価での契約となり、期待するメリットが生まれな

い、補修だけ行つて契約につながらない場合も想定される。施設名から妹背牛町がなくなるため、町のPR効果が薄れるとの情報もあるが、充分精査しながら前向きに検討したい。最後にエレベーターについては、1人しか乗れないが階段に設置するエレベーターがあるので検討したい。



▲トリノパラリンピック車椅子カーリング